入　札　の　公　告

社会福祉法人　雨竜園　第１号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

令和２年１０月２０日

社会福祉法人　雨竜園
理事長　　猪股旬雄

1　入札に付する事項

（1）　工事件名　　滝川市日中支援型グループホーム（仮称）　改修工事

（2）　工事場所　　滝川市本町２丁目５番１８号

（3）　工事期間　　契約締結日の翌日から令和３年２月２８日

（4）　工事概要　　別途閲覧に供する仕様書及び図面等による。

（5）　予定価格　　非公表

（6）　改修面積　　１３５２．５７㎡　　ＲＣ構造　２階建て

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本建設工事の入札に参加する者に必要な資格は、単体企業で本公告日現在において（特に定めのある場合を除く）次のとおりである。

（1）　雨竜町、滝川市、深川市、砂川市、新十津川町、奈井江町、北竜町、妹背牛町、秩父別町に本社を有し建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）規定による特定建設業又は一般建設業の許可を受けてあること。

（2）　北海道における建築工事の競争入札参加資格がＡ等級に格付けされていること。

（3）　本工事に対応する建設業法の許可業種に係わる監理技術者又は主任技術者の資格を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。

（4）　現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

（5）　入札に参加しようとする建築業者間及び設計会社間に資本関係若しくは人的関係がないこと。

（6）　次に掲げる者でないこと。

ア　政令第 167 条の４の規定に該当する者

イ　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年を経過しない者又は入札執行日前６か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者

ウ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

３　入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加申請書に関係書類を添付して提出すること。

（１）　提出期間　令和２年１０月２０日（火）から　令和２年１０月２７日（火）まで
（日曜日、土曜日及び祝日等を除く。）毎日午前９時から午後４時まで

（２）　提出場所　　社会福祉法人　雨竜園　障がい者支援施設　雨竜町暑寒の里
雨竜郡雨竜町字尾白利加９４番地の１９３

（３）　提出方法　（２）の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

（４）　提出書類　ア　配置する予定の技術者に係わる経歴が記された書面。
イ　その他必要と認める書類。

（５）　その他　　ア　申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
イ　提出された申請書等は、返却しない。
ウ　提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

４　仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧に関する事項

（１）　入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を複写することができるものとし、その費用については、自己負担とする。

ア　閲覧期間　　令和２年１０月２０日（火）から令和２年１１月２日（月）まで
（日曜日、土曜日及び祝日等を除く。）午前９時から午後４時まで

イ　閲覧場所　　社会福祉法人　雨竜園　障がい者支援施設　雨竜町暑寒の里
雨竜郡雨竜町字尾白利加９４番地の１９３

（２）　設計図書等に関する質問がある場合においては、ファクシミリによる質疑応答書により提出すること。

ア　提出期限　令和２年１１月２日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後４時まで。

イ　提出場所　社会福祉法人　雨竜園　障がい者支援施設　雨竜町暑寒の里
ＦＡＸ０１２５-７７－２２３２

ウ　提出方法　ファクシミリ以外については、受け付けない。

（３）　（２）の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。

ア　閲覧期間　令和２年１１月９日（月）まで
（日曜日、土曜日及び祝日等を除く。）午前９時から午後４時まで

イ　閲覧場所　社会福祉法人　雨竜園　障がい者支援施設　雨竜町暑寒の里
雨竜郡雨竜町字尾白利加９４番地の１９３

５　入札手続等に関する事項

（１）　入札の日時　令和２年１１月１１日（水）１０時３０分

（２）　入札の場所　社会福祉法人雨竜園　障がい者支援施設　雨竜町暑寒の里地域交流ホーム
雨竜郡雨竜町字尾白利加９４番地の１９３

（３）　入札方法

ア　入札の回数は原則として３回までとする。

イ　入札参加資格者の数が１者若しくは１企業体のときは、入札をしないものとする。

ウ　郵便、電報、ＦＡＸ等による入札は認めないものとする。

（4） 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札価格とするので、入札に参加する者は消費税額を加算した金額を入札書に記載すること。

（5） 最低制限価格の設定の有無

設定する。（最低制限価格非公表）

（6） 最低入札価格調査基準の設定の有無

設定しない。

（7） 入札参加にあたっては入札日当日に工事費内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は工事費内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。

（8） 新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じること。（当日はマスク着用、会場での検温、手指消毒をお願いします。）

6　入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

（1） 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札

（2） 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札

（3） 北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入札

（4） 入札書の提出時に積算内訳書の提出を求めている場合において、積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者による入札

7　入札保証金に関する事項

（1） 免除する

8　落札者の決定及び入札参加資格の確認に関する事項

（1） 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第３項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で、かつ、最低の価格で入札した者を落札候補者とし落札決定を保留とした上で、入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格がある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。入札参加資格がない場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。

ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。また、低入札価格調査制度を適用する場合において、最低価格入札者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者の、入札参加資格の有無を確認するものとする。

（2） 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めたときは、その理由を記載した文書により落札候補者に通知するものとする。

（３）　（２）による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面（様式は自由）により常務理事に対して求めることができる。

ア　提出期限　令和２年１０月２８日（水）

イ　提出場所　社会福祉法人　雨竜園　障がい者支援施設雨竜町暑寒の里
　　　　　　　雨竜郡雨竜町字尾白利加９４番地の１９３

ウ　提出方法　郵送のみとし他の方法によるものは受け付けない。

（４）　不適格理由の説明を求められたときは、（３）のアに規定する提出期限から起算して３日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

９　契約書作成の要否等に関する事項

（１）　契約書の作成を要する。

（２）　契約保証金
　免除する。

10　支払いの条件に関する事項

（１）　前金払　　　しない。

（２）　中間前金払　しない。

（３）　部分払　　　しない。

11　その他

（１）　入札参加資格者は、道財務規則、北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

（２）　申請書等に虚偽の記載をした場合、北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

（３）　談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

（４）　談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該工事等の入札を延期又は中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。

　なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用及び設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。

（５）　契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

（６）その他入札に関し不明な点は、社会福祉法人　雨竜園に照会すること。
(電話 0125-77-2231　　担当　金見　)